

平成31年 2 月13日開会

平成31年 2 月徳島県議会定例会議案 (その3)

目 次

第 67 号	平成30年度徳島県一般会計補正予算（第7号）	1頁
第 68 号	平成30年度徳島県用度事業特別会計補正予算（第1号）	21
第 69 号	平成30年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）	23
第 70 号	平成30年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	25
第 71 号	平成30年度徳島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	27
第 72 号	平成30年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	29
第 73 号	平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第2号）	31
第 74 号	平成30年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	33
第 75 号	平成30年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）	35
第 76 号	平成30年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	37
第 77 号	平成30年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	39
第 78 号	平成30年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）	41
第 79 号	平成30年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	43
第 80 号	平成30年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）	45
第 81 号	平成30年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）	47
第 82 号	平成30年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）	49
第 83 号	平成30年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）	51
第 84 号	平成30年度徳島県証紙収入特別会計補正予算（第1号）	53
第 85 号	平成30年度徳島県公債管理特別会計補正予算（第1号）	55
第 86 号	平成30年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算（第1号）	57
第 87 号	平成30年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）	59

第 88 号	平成30年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）	63頁
第 89 号	平成30年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）	65
第 90 号	徳島東警察署庁舎整備等 P F I 事業の特定事業契約の変更特定事業契約について	67

第 67 号

平成30年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

平成30年度徳島県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,205,729千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ497,920,938千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方消費税清算金		千円 26,329,888	千円 542,112	千円 26,872,000
	1 地方消費税清算金	26,329,888	542,112	26,872,000
3 地方譲与税		13,438,000	212,000	13,650,000
	1 地方法人特別譲与税	11,644,000	392,509	12,036,509
	2 地方揮発油譲与税	1,708,000	△172,881	1,535,119
	3 石油ガス譲与税	85,000	△7,647	77,353
	4 航空機燃料譲与税	1,000	19	1,019
4 地方特例交付金		135,000	104,000	239,000
	1 地方特例交付金	135,000	104,000	239,000
5 地方交付税		143,000,000	2,705,000	145,705,000
	1 地方交付税	143,000,000	2,705,000	145,705,000
7 分担金及び負担金		1,026,925	△118,803	908,122
	1 分担金	386,940	△37,043	349,897
	2 負担金	639,985	△81,760	558,225

8 使用料及び手数料		6,158,274	△198,348	5,959,926
	1 使用料	4,580,001	△91,170	4,488,831
	2 手数料	1,578,273	△107,178	1,471,095
9 国庫支出金		69,289,655	△9,091,632	60,198,023
	1 国庫負担金	31,771,606	△4,875,739	26,895,867
	2 国庫補助金	36,547,471	△4,035,049	32,512,422
	3 委託金	970,578	△180,844	789,734
10 財産収入		1,161,252	△340,209	821,043
	1 財産運用収入	747,914	△232,996	514,918
	2 財産売払収入	413,338	△107,213	306,125
11 寄附金		233,109	75,132	308,241
	1 寄附金	233,109	75,132	308,241
12 繰入金		88,990,649	△5,533,197	83,457,452
	1 特別会計繰入金	64,288,721	△17,963	64,270,758
	2 基金繰入金	24,701,928	△5,515,234	19,186,694
13 繰越金		7,843,057	818,356	8,661,413
	1 繰越金	7,843,057	818,356	8,661,413

14 諸 収 入		16,972,858	△660,140	16,312,718
1 延滞金, 加算金及び過料等		100,910	△10,550	90,360
2 県 預 金 利 子		2,424	446	2,870
4 貸 付 金 元 利 収 入		4,542,225	△166,313	4,375,912
5 受 託 事 業 収 入		565,546	△387,537	178,009
6 収 益 事 業 収 入		3,116,504	△887,535	2,228,969
7 雑 入		3,585,249	791,349	4,376,598
15 県 債		64,758,000	△6,720,000	58,038,000
1 県 債		64,758,000	△6,720,000	58,038,000
歳 入 合 計		516,126,667	△18,205,729	497,920,938

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 971,709	千円 10,053	千円 981,762
	1 議 会 費	971,709	10,053	981,762
2 総 務 費		31,168,593	2,012,316	33,180,909
	1 総 務 管 理 費	17,313,974	3,300,148	20,614,122

		2 企 画 費	6,347,751	△179,306	6,168,445
		3 徴 税 費	2,464,978	33,304	2,498,282
		4 市 町 村 振 興 費	2,645,560	△1,166,407	1,479,153
		5 選 挙 費	196,452	48,832	245,284
		6 防 災 費	1,538,207	△20,265	1,517,942
		7 統 計 調 査 費	338,582	△7,471	331,111
		8 人 事 委 員 会 費	136,145	2,487	138,632
		9 監 査 委 員 費	186,944	994	187,938
	3 民 生 費		63,087,673	△1,910,696	61,176,977
		1 社 会 福 祉 費	46,340,806	△1,468,523	44,872,283
		2 児 童 福 祉 費	11,785,398	△449,675	11,335,723
		3 生 活 保 護 費	4,961,469	7,502	4,968,971
	4 衛 生 費		30,084,726	△894,835	29,189,891
		1 公 衆 衛 生 費	5,850,236	59,760	5,909,996
		2 環 境 衛 生 費	2,744,993	△338,669	2,406,324
		3 保 健 所 費	1,370,109	11,842	1,381,951
		4 医 薬 費	11,231,316	△541,986	10,689,330

	5 病 院 事 業 費	8,888,072	△85,782	8,802,290
5 勞 働 費		5,465,834	△176,567	5,289,267
	1 勞 政 費	4,278,761	△10,118	4,268,643
	2 職 業 訓 練 費	1,072,503	△153,111	919,392
	3 勞 働 委 員 会 費	114,570	△13,338	101,232
6 農 林 水 産 業 費		36,092,588	△3,627,726	32,464,862
	1 農 業 費	5,561,502	△578,885	4,982,617
	2 園 芸 費	1,023,465	△433,488	589,977
	3 畜 産 業 費	885,363	65,622	950,985
	4 農 地 費	12,168,358	△1,404,709	10,763,649
	5 林 業 費	14,166,135	△1,268,190	12,897,945
	6 水 産 業 費	2,287,765	△8,076	2,279,689
7 商 工 費		66,218,437	51,524	66,269,961
	1 商 業 費	59,930,865	20,688	59,951,553
	2 工 鉱 業 費	4,603,498	△59,995	4,543,503
	3 観 光 費	1,684,074	90,831	1,774,905
8 土 木 費		63,218,363	△4,472,164	58,746,199

		1 土 木 管 理 費	4,478,159	△1,305,493	3,172,666
		2 道 路 橋 り よ う 費	26,838,190	△1,059,364	25,778,826
		3 河 川 海 岸 費	20,867,924	△750,258	20,117,666
		4 港 湾 費	4,814,264	△509,707	4,304,557
		5 都 市 計 画 費	4,758,699	△617,928	4,140,771
		6 住 宅 費	1,461,127	△229,414	1,231,713
	9 警 察 費		21,643,620	261,627	21,905,247
		1 警 察 管 理 費	19,536,141	233,464	19,769,605
		2 警 察 活 動 費	2,107,479	28,163	2,135,642
	10 教 育 費		85,136,597	△2,475,320	82,661,277
		1 教 育 総 務 費	14,630,183	△591,748	14,038,435
		2 小 学 校 費	24,709,805	△647,795	24,062,010
		3 中 学 校 費	15,376,236	△359,270	15,016,966
		4 高 等 学 校 費	18,774,161	△286,098	18,488,063
		5 特 別 支 援 学 校 費	7,126,405	△298,348	6,828,057
		6 社 会 教 育 費	2,745,313	△211,753	2,533,560
		7 保 健 体 育 費	1,774,494	△80,308	1,694,186

11 災 害 復 旧 費		10,889,007	△6,031,383	4,857,624
1 農林水産施設災害復旧費		1,747,200	△708,568	1,038,632
2 土木施設災害復旧費		9,041,807	△5,222,815	3,818,992
3 公用公共用施設災害復旧費		100,000	△100,000	0
12 公 債 費		74,230,348	△1,417,124	72,813,224
1 公 債 費		74,230,348	△1,417,124	72,813,224
13 諸 支 出 金		27,769,172	464,566	28,233,738
1 地方消費税清算金		12,316,295	104,705	12,421,000
2 利子割交付金		173,961	79,830	253,791
3 配当割交付金		616,214	40,338	656,552
4 株式等譲渡所得割交付金		655,070	△87,596	567,474
5 地方消費税交付金		13,199,932	273,068	13,473,000
6 ゴルフ場利用税交付金		172,599	△5,216	167,383
7 特別地方消費税交付金		100	△100	0
8 自動車取得税交付金		635,000	59,534	694,534
9 利子割精算金		1	3	4
歳 出 合 計		516,126,667	△18,205,729	497,920,938

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	福利施設等管理費	千円 51,444
		万代庁舎等管理費	174,977
	2 企画費	地方大学・地域産業創生支援費	200,000
		鉄道網整備促進費	142,489
	6 防災費	防災対策指導費	25,988
	3 民生費	1 社会福祉費	総合福祉センター運営費
2 児童福祉費		児童健全育成対策費	3,303
4 衛生費	2 環境衛生費	障がい者地域生活支援費	22,500
		一般環境対策費	7,420
		自然公園等施設整備事業費	57,350
		廃棄物処理施設管理指導費	4,237
		上水道施設整備管理指導費	12,930
	3 保健所費	保健所施設等整備事業費	66,907
5 労働費	2 職業訓練費	職業能力開発校整備事業費	25,650

6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	農林水産総合技術支援センター運営費	8,536
	3 畜 産 業 費	家畜保健衛生所運営費	8,511
	4 農 地 費	県営かんがい排水事業費	80,800
		団体営土地改良事業費	44,150
		県単独土地改良事業費	143,500
		基幹農道整備事業費	60,600
		県営農道整備事業費	11,110
		農業水利施設保全対策事業費	186,850
		農業水利施設保全合理化事業費	35,350
		災害関連緊急地すべり防止事業費	238,158
		湛水防除事業費	32,542
		震災対策農業水利施設整備事業費	207,776
	地籍調査費	240,000	
	5 林 業 費	林材業振興対策費	55,810
		県単独林道事業費	103,735
林野地すべり防止事業費		236,224	
災害関連緊急治山事業費		433,673	

			災害関連緊急地すべり防止事業費	256,984	
			県単独治山事業費	225,450	
			治山維持補修費	8,046	
	6 水 産 業 費			県管理漁港維持補修費	64,157
				広域漁港整備事業費	27,387
				水域環境保全創造事業費	78,584
				県単独漁港漁場整備事業費	5,703
				水産基盤整備調査事業費	330
	7 商 工 費	3 観 光 費		観光施設管理運営費	50,400
				観光とくしま促進費	67,200
	8 土 木 費	1 土 木 管 理 費		土木調査事業費	5,000
2 道 路 橋 り ょ う 費				道路関係市町村指導監督事務費	1,500
		高速自動車道対策事業費	18,000		
		道路維持修繕費	1,076,309		
		道路局部改良事業費	224,590		
路側整備事業費		257,506			
河川等災害関連事業費	152,651				

			交通安全対策事業費	66,240
			橋りょう修繕費	82,896
	3	河川海岸費	河川管理費	56,668
			堰堤管理費	2,000
			河川海岸維持修繕費	975,573
			河川特殊改良事業費	87,800
			地震・高潮対策河川事業費	377,000
			河川管理施設長寿命化事業費	219,400
			県単独砂防事業費	58,466
			砂防維持修繕費	117,099
			県単独急傾斜地崩壊対策事業費	62,451
			災害関連緊急地すべり対策事業費	1,720,200
			河川等災害関連事業費	12,960
			災害防止対策緊急事業費	87,300
			海岸侵食対策事業費	113,700
			海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	83,600
	4	港湾費	港湾海岸施設維持補修費	329,000

			県単独港湾整備事業費	73,920	
			港湾改修事業費	88,630	
			港湾環境整備事業費	12,900	
		5 都 市 計 画 費	都市計画事業指導監督事務費	1,400	
			街路事業費	409,912	
			緊急地方道路整備事業費	267,012	
			公園維持修繕費	39,300	
		6 住 宅 費	県営住宅管理費	5,000	
			県営住宅建設事業費	97,000	
			建築物耐震化推進費	50,520	
			住宅事業指導監督事務費	800	
		9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	管理運営費	159,664
				自動車運転免許試験及び行政処分事務費	80,004
			2 警 察 活 動 費	交通指導取締費	2,857
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	教育財産取得及び管理費	2,500		
		教職員住宅管理費	17,164		
	4 高 等 学 校 費	高校施設整備事業費	1,242,268		

	6 社 会 教 育 費	文化財保護費	14,819	
		阿波十郎兵衛屋敷管理運営費	28,800	
		博物館運営費	23,825	
	11 災 害 復 旧 費	1 農林水産施設災害復旧費	過年発生農地及び農業用施設災害復旧事業費	15,600
			現年発生農地及び農業用施設災害復旧事業費	83,934
			過年発生災害林道復旧事業費	20,000
			現年発生災害林道復旧事業費	627,594
		2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	現年発生治山施設災害復旧事業費	13,375
			現年発生漁港施設災害復旧事業費	190,000
			過年発生河川等施設災害復旧事業費	196,154
			現年発生河川等施設災害復旧事業費	1,555,233
現年発生港湾施設災害復旧事業費			8,565	
市町村災害復旧事業監督事務費			10,000	

2 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	社会福祉施設整備事業費	千円 217,500	千円 313,249

			老人福祉施設整備事業費	180,000	739,120
6 農林水産業費	1 農業費		経営総合対策等推進費	30,000	35,600
		4 農地費		広域営農団地農道整備事業費	31,500
			中山間地域農村活性化総合整備事業費	12,400	189,722
			経営体育成基盤整備事業費	133,625	320,778
			耕地地すべり防止事業費	164,400	293,434
			老朽ため池等整備事業費	203,685	465,013
			地盤沈下対策事業費	51,890	134,710
			国営付帯県営農地防災事業費	278,870	444,510
			農地海岸保全施設整備事業費	1,900	22,100
	5 林業費			林業力倍増基盤整備促進事業費	854,714
			森林環境保全整備事業費	190,136	500,000
			森林基盤整備事業費	141,750	1,560,328
			治山事業費	352,500	2,290,854
	6 水産業費		水産物供給基盤機能保全事業費	63,200	315,354
		漁港海岸保全施設整備事業費	64,000	313,638	
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路改築事業費	170,000	1,010,047	

		緊急地方道路整備事業費	3,698,696	10,198,098
	3 河川海岸費	広域河川改修事業費	609,000	1,017,900
		総合流域防災事業費	2,360,000	3,306,530
		堰堤改良事業費	108,000	128,700
		床上浸水対策特別緊急事業費	1,785,000	1,844,000
		通常砂防事業費	168,000	632,900
		地すべり対策事業費	420,000	881,500
		急傾斜地崩壊対策事業費	73,000	405,770
		津波・高潮危機管理対策緊急事業費	258,000	276,400
	4 港湾費	港湾海岸保全施設整備事業費	879,000	1,017,400
		港湾補修事業費	428,000	471,517
	5 都市計画費	公園整備事業費	660,000	1,099,100
10 教育費	5 特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業費	39,200	76,183

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
徳島県蔵本公園等の管理運営協定	自 平成31年度 至 平成32年度	24,759千円
国営那賀川総合農地防災事業に係る負担金	自 平成31年度 至 平成42年度	344,722千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公衆衛生事業	千円 7,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
工鉱業関係事業	270,000			
農林水産施設災害復旧事業	17,000			
計	294,000			

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
総務管理事業	千円 1,099,900	千円 1,110,900
企画事業	200,000	280,000

市町村振興事業	1,500,000	500,000
防災事業	17,000	14,000
社会福祉事業	289,000	201,000
環境衛生事業	71,000	42,000
保健所事業	48,800	54,500
医薬事業	2,000	1,000
職業訓練事業	37,900	31,300
農地事業	3,240,000	2,602,000
林業治山事業	3,608,000	3,270,000
水産事業	367,000	421,000
道路橋りょう事業	10,408,000	9,895,000
河川海岸事業	11,038,000	10,711,000
港湾事業	1,726,200	1,448,200
都市計画事業	1,825,000	1,576,000
警察関係事業	918,400	839,400
教育総務事業	2,228,300	2,210,500
高等学校整備事業	1,454,000	1,402,000

特別支援学校整備事業	55,000	48,000
社会教育事業	196,000	150,000
保健体育事業	106,000	95,000
土木施設災害復旧事業	3,299,000	2,211,000
公用公共用施設災害復旧事業	96,000	0
臨時財政対策債	20,700,000	18,400,000
農業事業	3,900	8,900
畜産事業	17,600	15,300
計	64,758,000	57,744,000

第 68 号

平成30年度徳島県用度事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県用度事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,032千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,197,580千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用度事業収入		千円 1,221,612	千円 △24,032	千円 1,197,580
	1 財産収入	200	△151	49
	2 繰越金	153,001	△21,887	131,114
	3 諸収入	1,068,411	△1,994	1,066,417
歳入	合計	1,221,612	△24,032	1,197,580

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用 度 事 業 費		千円 1,221,612	千円 △24,032	千円 1,197,580
	1 用 度 事 業 費	1,221,612	△24,032	1,197,580
歳 出	合 計	1,221,612	△24,032	1,197,580

第 69 号

平成30年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,690千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250,319千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 都市用水水源費負担金収入		千円 237,629	千円 12,690	千円 250,319
	1 繰 入 金	201,850	10,917	212,767
	2 諸 収 入	35,779	1,773	37,552
歳 入	合 計	237,629	12,690	250,319

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用水水源費負担金		千円 237,629	千円 12,690	千円 250,319
	1 早明浦ダム建設事業金 都市用水負担金	74,362	129	74,491
	2 正木ダム建設事業金 都市用水負担金	18,150	10,917	29,067
	3 旧吉野川河口堰建設事業金 都市用水負担金	145,117	1,644	146,761
歳 出	合 計	237,629	12,690	250,319

第 70 号 平成30年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194,164千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 229,164	千円 △35,000	千円 194,164
	1 繰越金	122,266	△35,000	87,266
歳入	合計	229,164	△35,000	194,164

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		千円 229,164	千円 △35,000	千円 194,164
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	229,164	△35,000	194,164
歳 出	合 計	229,164	△35,000	194,164

第 71 号

平成30年度徳島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度徳島県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,765,090千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,740,198千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 71,975,108	千円 1,765,090	千円 73,740,198
	1 分担金及び負担金	20,261,469	△12,116	20,249,353
	2 国庫支出金	22,964,911	49,458	23,014,369
	3 療養給付費等交付金	304,999	95,001	400,000
	4 前期高齢者交付金	22,964,744	495,103	23,459,847
	5 共同事業交付金	44,646	△8,816	35,830
	6 財産収入	664	△303	361

	7 繰入金	5,433,675	1,146,752	6,580,427
	8 諸収入		11	11
歳入合計		71,975,108	1,765,090	73,740,198

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 71,975,108	千円 1,765,090	千円 73,740,198
	1 国民健康保険事業費	71,806,684	1,254,155	73,060,839
	2 国民健康保険財政安定化基金積立金	168,424	510,935	679,359
歳出合計		71,975,108	1,765,090	73,740,198

第 72 号 平成30年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ436,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 地方独立行政法人 徳島県鳴門病院資金収入		千円 520,000	千円 △84,000	千円 436,000
	1 県 債	520,000	△84,000	436,000
歳 入	合 計	520,000	△84,000	436,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方独立行政法人 徳島県鳴門病院資金貸付金		千円 520,000	千円 △84,000	千円 436,000
	1 地方独立行政法人 徳島県鳴門病院資金貸付金	520,000	△84,000	436,000
歳 出	合 計	520,000	△84,000	436,000

第2表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金	千円 520,000	千円 436,000

第 73 号

平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,972千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134,366,647千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業収入		千円 134,338,675	千円 27,972	千円 134,366,647
	1 使用料及び手数料	3,000	500	3,500
	2 財産収入	500	△500	0
	4 諸収入	69,918,775	1,480	69,920,255
	5 繰越金		26,492	26,492
歳 入	合 計	134,338,675	27,972	134,366,647

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業費		千円 134,338,675	千円 27,972	千円 134,366,647
	1 中小企業・雇用対策事業費	134,338,675	27,972	134,366,647
歳 出	合 計	134,338,675	27,972	134,366,647

第 74 号 平成30年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ850千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150,587千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業近代化資金収入		千円 149,737	千円 850	千円 150,587
	1 繰 越 金	55,672	850	56,522
歳 入	合 計	149,737	850	150,587

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業近代化資金貸付金		千円 149,737	千円 850	千円 150,587
	1 中小企業近代化資金貸付金	149,737	850	150,587
歳 出	合 計	149,737	850	150,587

第 75 号

平成30年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,202千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 徳島ビル管理事業収入		千円 68,802	千円 △21,202	千円 47,600
	1 財産収入	63,368	△15,778	47,590
	2 繰越金	5,424	△5,424	0
歳入合計		68,802	△21,202	47,600

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 徳島ビル管理事業費		千円 68,802	千円 △21,202	千円 47,600
	1 徳島ビル管理事業費	68,802	△21,202	47,600
歳 出	合 計	68,802	△21,202	47,600

第 76 号

平成30年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,146千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,486千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金収入		千円 5,632	千円 △1,146	千円 4,486
	2 繰越金	3,727	△764	2,963
	3 諸収入	1,590	△382	1,208
歳入	合計	5,632	△1,146	4,486

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付金		千円 5,632	千円 △1,146	千円 4,486
	1 農業改良資金貸付金	5,632	△1,146	4,486
歳 出	合 計	5,632	△1,146	4,486

第 77 号

平成30年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86,648千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,434千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金収入		千円 102,082	千円 △86,648	千円 15,434
	1 繰入金	2,079	△1,648	431
	2 繰越金	90,285	△85,000	5,285
歳入	合計	102,082	△86,648	15,434

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付金		千円 102,082	千円 △86,648	千円 15,434
	1 林業改善資金貸付金	102,082	△86,648	15,434
歳 出	合 計	102,082	△86,648	15,434

第 78 号

平成30年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45,073千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249,540千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林県行造林事業収入		千円 294,613	千円 △45,073	千円 249,540
	1 財産収入	158,509	△3,105	155,404
	2 繰入金	135,389	△53,959	81,430
	3 繰越金	500	246	746
	4 諸収入	215	11,745	11,960
歳入	合計	294,613	△45,073	249,540

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林県行造林事業費		千円 294,613	千円 △45,073	千円 249,540
	1 県有林県行造林事業費	294,613	△45,073	249,540
歳 出	合 計	294,613	△45,073	249,540

第 79 号

平成30年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,164千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ798千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 80,962	千円 △80,164	千円 798
	1 繰入金	960	△734	226
	2 繰越金	64,400	△64,400	0
	3 諸収入	15,602	△15,030	572
歳入	合計	80,962	△80,164	798

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付金		千円 80,962	千円 △80,164	千円 798
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	80,962	△80,164	798
歳 出	合 計	80,962	△80,164	798

第 80 号

平成30年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ641,070千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,690,379千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成31年2月20日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公用地公共用地取得事業収入		千円 5,331,449	千円 △641,070	千円 4,690,379
	1 財産収入	1,828,868	△61,070	1,767,798
	2 繰入金	750,000	△580,000	170,000
歳入合計		5,331,449	△641,070	4,690,379

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公用地公共用地取得事業費		千円 5,331,449	千円 △641,070	千円 4,690,379
	1 公用地公共用地取得事業費	5,324,815	△635,460	4,689,355
	2 土地開発基金積立金	6,634	△5,610	1,024
歳 出	合 計	5,331,449	△641,070	4,690,379

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公用地公共用地取得事業費	1 公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	千円 388,778

第 81 号

平成30年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度徳島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,025千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ879,051千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		千円 884,076	千円 △5,025	千円 879,051
	1 分担金及び負担金	269,216	52	269,268
	2 繰入金	373,860	△5,450	368,410
	3 県債	241,000	△1,000	240,000
	4 財産収入		109	109
	5 繰越金		1,264	1,264

歳入合計	884,076	△5,025	879,051
------	---------	--------	---------

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 884,076	千円 △5,025	千円 879,051
	1 旧吉野川流域下水道事業費	884,076	△5,025	879,051
歳出合計		884,076	△5,025	879,051

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
旧吉野川流域下水道事業	千円 241,000	千円 240,000

第 82 号

平成30年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県港湾等整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,255千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,508,196千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成31年2月20日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業収入		千円 4,455,941	千円 52,255	千円 4,508,196
	1 使用料及び手数料	821,756	44,744	866,500
	2 財産収入	76,107	5,399	81,506
	5 諸収入	14,011	2,112	16,123
歳 入	合 計	4,455,941	52,255	4,508,196

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業費		千円 4,455,941	千円 52,255	千円 4,508,196
	1 港湾等整備事業費	3,026,956	△28,496	2,998,460
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	254,906	△382	254,524
	3 徳島小松島港津田地区整備事業費	1,114,000	△13,901	1,100,099
	4 空港周辺整備事業費	60,079	95,034	155,113
歳 出	合 計	4,455,941	52,255	4,508,196

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾等整備事業費	1 港湾等整備事業費	港湾施設小規模改良事業費	千円 16,000
	3 徳島小松島港津田地区整備事業費	臨海土地造成事業費	787,626

第 83 号

平成30年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県奨学金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ95,764千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241,395千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨 学 金 収 入		千円 337,159	千円 △95,764	千円 241,395
	3 諸 収 入	202,179	△95,764	106,415
歳 入	合 計	337,159	△95,764	241,395

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨学金貸付金		千円 337,159	千円 △95,764	千円 241,395
	1 奨学金貸付金	337,159	△95,764	241,395
歳 出	合 計	337,159	△95,764	241,395

第 84 号

平成30年度徳島県証紙収入特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県証紙収入特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92,318千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,595,318千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証 紙 収 入		千円 3,503,000	千円 92,318	千円 3,595,318
	1 証 紙 収 入	2,798,277	68,311	2,866,588
	2 繰 越 金	704,723	24,007	728,730
歳 入	合 計	3,503,000	92,318	3,595,318

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 出 金		千円 3,503,000	千円 92,318	千円 3,595,318
	1 他 会 計 繰 出 金	3,503,000	92,318	3,595,318
歳 出	合 計	3,503,000	92,318	3,595,318

第 85 号

平成30年度徳島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,435,860千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,446,140千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		千円 128,882,000	千円 △1,435,860	千円 127,446,140
	1 繰入金	67,232,000	△1,435,860	65,796,140
歳入	合計	128,882,000	△1,435,860	127,446,140

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 128,882,000	千円 △1,435,860	千円 127,446,140
	1 公 債 費	128,882,000	△1,435,860	127,446,140
歳 出	合 計	128,882,000	△1,435,860	127,446,140

第 86 号

平成30年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県給与集中管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ435,294千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,495,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給与振替収入		千円 31,059,747	千円 435,294	千円 31,495,041
	1 給与振替収入	31,059,747	435,294	31,495,041
歳 入	合 計	31,059,747	435,294	31,495,041

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給 与 費		千円 31,059,747	千円 435,294	千円 31,495,041
	1 給 与 費	31,059,747	435,294	31,495,041
歳 出	合 計	31,059,747	435,294	31,495,041

第 87 号

平成30年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成30年度徳島県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度徳島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(2) 年 間 患 者 数		
入 院	205,130人	208,357人
外 来	250,588人	243,013人
(3) 1 日 平 均 患 者 数		
入 院	562人	571人
外 来	1,027人	996人
(4) 主要な建設改良事業		
病院増改築工事費	41,511千円	53,532千円
医療器械及び備品購入費	2,208,305千円	2,177,221千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	23,260,888千円	670,937千円	23,931,825千円
第1項 医療収益	19,490,297千円	681,866千円	20,172,163千円
第2項 医療外収益	3,770,591千円	△10,929千円	3,759,662千円
支 出			
第1款 病院事業費用	23,709,752千円	771,318千円	24,481,070千円

第1項 医 業 費 用	22,923,881千円	741,133千円	23,665,014千円
第2項 医 業 外 費 用	785,871千円	30,185千円	816,056千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,016,277千円」を「不足する額1,017,179千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,573千円及び過年度分損益勘定留保資金1,012,704千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,245千円及び過年度分損益勘定留保資金1,014,934千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	7,675,844千円	△19,965千円	7,655,879千円
第1項 企 業 債	1,222,000千円	△9,000千円	1,213,000千円
第2項 負 担 金	451,684千円	902千円	452,586千円
第4項 補 助 金	1,002,160千円	△11,867千円	990,293千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	8,692,121千円	△19,063千円	8,673,058千円
第1項 建 設 改 良 費	2,276,790千円	△19,063千円	2,257,727千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病院整備事業	千円 1,222,000	千円 1,213,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	11,781,616千円	239,808千円	12,021,424千円

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 予算第8条中「4,970,000千円」を「5,900,000千円」に改める。

平成31年2月20日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 88 号

平成30年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度徳島県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		（補正前）	（補正後）
(1) 供給電力量	水力発電所	329,400,000 k W h	338,659,852 k W h
	太陽光発電所	4,525,000 k W h	5,455,620 k W h
(2) 建設改良工事	既設設備改良工事	666,393千円	603,523千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 事業収益	3,493,222千円	△2,706千円	3,490,516千円
第1項 営業収益	3,481,393千円	△2,836千円	3,478,557千円
第2項 財務収益	4,848千円	△614千円	4,234千円
第3項 事業外収益	6,981千円	744千円	7,725千円
支 出			
第1款 事業費用	3,362,677千円	77,602千円	3,440,279千円
第1項 営業費用	3,255,963千円	△10,613千円	3,245,350千円
第3項 事業外費用	101,710千円	84,215千円	185,925千円
第4項 特別損失	2,000千円	4,000千円	6,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額297,031千円」を「不足する額231,823千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額49,311千円

及び過年度分損益勘定留保資金247,720千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額60,463千円及び建設改良積立金171,360千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	369,662千円	2,088千円	371,750千円
第1項 固定資産売却代	692千円	2,088千円	2,780千円
支 出			
第1款 資本的支出	666,693千円	△63,120千円	603,573千円
第1項 建設改良費	666,393千円	△62,870千円	603,523千円
第2項 投 資	300千円	△250千円	50千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,005,711千円	△9,695千円	996,016千円

平成31年2月20日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 89 号

平成30年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

(総則)

第1条 平成30年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)		(補正前)	(補正後)
(2) 年間総給水量	66,459,200m ³	67,222,500m ³	吉野川北岸工業用水道	38,536,700m ³	38,570,000m ³
			阿南工業用水道	27,922,500m ³	28,652,500m ³
(3) 1日平均給水量	182,080m ³	184,171m ³	吉野川北岸工業用水道	105,580m ³	105,671m ³
			阿南工業用水道	76,500m ³	78,500m ³
(4) 建設改良工事			吉野川北岸工業用水道改良工事	391,885千円	514,603千円
			阿南工業用水道改良工事	395,336千円	384,062千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	1,167,393千円	11,622千円	1,179,015千円
第1項 営業収益	1,113,911千円	11,616千円	1,125,527千円
第2項 営業外収益	53,482千円	6千円	53,488千円
支 出			
第1款 事業費用	1,057,017千円	3,570千円	1,060,587千円
第1項 営業費用	999,266千円	8,126千円	1,007,392千円
第2項 営業外費用	57,751千円	△4,556千円	53,195千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額910,452千円」を「不足する額1,016,324千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額57,572千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額66,208千円」に、「過年度分損益勘定留保資金671,880千円」を「過年度分損益勘定留保資金769,116千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	59,002千円	5,582千円	64,584千円
第1項 固定資産売却代	306千円	△8千円	298千円
第2項 その他収入	9,696千円	△5,160千円	4,536千円
第3項 補助金	49,000千円	10,750千円	59,750千円
支 出			
第1款 資本的支出	969,454千円	111,454千円	1,080,908千円
第1項 建設改良費	787,221千円	111,444千円	898,665千円
第3項 投資		10千円	10千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	215,451千円	△11,395千円	204,056千円

平成31年2月20日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 90 号

徳島東警察署庁舎整備等 P F I 事業の特定事業契約の変更特定事業契約について

平成30年3月13日議決を経た徳島東警察署庁舎整備等 P F I 事業の特定事業契約の変更特定事業契約を次のとおり締結する。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

特定事業契約書中「4 契約金額 (1) 設計・建設業務に関する対価 5,742,759,202円に金利変動及び物価変動による増減額等を加算した額」を「4 契約金額 (1) 設計・建設業務に関する対価 6,024,165,570円に金利変動及び物価変動による増減額等を加算した額」に改める。

提案理由

特定事業契約の契約金額の変更に伴い、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

